

平成30年度 第1回北茨城市総合教育会議（会議録）

※ 本会議録は、読みやすくするため、文意を損なわない範囲で重複表現や
言い回しなどを、一部整理しておりますのでご了承ください。

日 時 平成31年1月17日（木） 午後4時から午後5時5分

場 所 市役所401会議室

構成員 北茨城市長 豊田 稔
教育長 豊田 健司
教育長職務代理者 沼田 昇平
教育委員 鈴木 君伊
教育委員 渡邊 昭吉
教育委員 佐藤 厚

（敬省略）

関係者 教育部長 金成 良孝
教育総務課長 園部 修平
学校教育課長 鈴木 博
生涯学習課長 松本 幹夫
学校給食センター所長 根本 高広
市立図書館長 小松 喜一

事務局 教育総務課課長補佐兼総務学務係長 赤沼 充子
教育総務課総務学務係主事補 畠山 健輔

傍聴者 なし

資 料 ・北茨城市総合教育会議 次第
資料1 コミュニティ・スクールについて
資料2 磯原中学校・華川中学校の統合及び新校舎建設の現状について
資料3 平成30年度 教育委員会主要事業

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) コミュニティ・スクールについて
 - (2) 磯原中学校・華川中学校の統合及び新校舎建設の現状について
 - (3) 平成30年度主要事業の現状について
 - (4) その他
- 4 閉 会

1 開会 午後4時

事務局 本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。
定刻になりましたので、平成30年度第1回北茨城市総合教育会議を開会いたします。本日は国体推進課長が出張のため、欠席しておりますので御了承願います。

2 あいさつ

事務局 まず始めに、豊田稔市長のごあいさつをお願いいたします。

豊田市長 本日はお忙しい中、平成30年度第1回北茨城市総合教育会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。豊田教育長を始め、各委員の皆様には日頃より市政への御理解と御協力、そして教育行政に多大なる御尽力を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。豊田教育長が平成29年12月に教育委員会を代表する新教育長に就任し、教育委員会の体制が変わり、1年が経過したところです。昨年は生涯学習センターや磯原地区公園テニスコートの完成、国体リハーサル大会の開催、さらに磯原中学校と華川中学校の統合方針の決定など皆様に議論を尽くしていただき、進めてまいったところです。今年には磯原地区公園内に全天候型屋内多目的スポーツ施設の建設、9月には茨城国体がいよいよ本番を迎えます。少子高齢化が進み、社会情勢が変化する中で教育に関する様々な課題もございますが、本市の未来を支える子供たち、そして全市民のために教育政策の方向性を共有し、様々な施策を進めてまいりたいと思います。本市の教育の発展のために忌たんのない活発な御意見ををお願いいたします。

事務局 ありがとうございました
続きまして、教育長と各教育委員の皆様より一言ずつ頂きたいと思います。

(教育長・各教育委員自己紹介及びあいさつ)

3 協議事項 (1) コミュニティ・スクールについて

事務局 それではこれより議事に移ります。北茨城市総合教育会議設置要綱第2条の規程に基づきまして、豊田市長が議長となりますので、よろしくをお願いいたします。

議長__市長 はい、指名を受けました議長の豊田でございます。よろしくお願ひいたします。着座のままで失礼いたします。早速、次第に沿って協議を進めさせていただきます。(1) コミュニティ・スクールについて、事務局より説明をお願ひ申し上げます。

学校教育課長 学校教育課から御説明申し上げます。資料の説明の前に、なぜコミュニティ・スクールが必要なのかという点から説明したいと思います。各小中学校では子供たちに生きる力を育むということで、どのような資質能力を身に付けられるようにしていくのかということを考えながら、教育活動を行っています。しかし小中学校には多くの課題があり、それらは多様化、複雑化してしまっているのが現状です。小学校低学年では学習規律を含めた躰け、小中学校全てでSNSやゲーム障害といった情報モラル、さらには、これからの部活動運営など問題が山積みとなっている状況です。ただ、保護者からの意見や要望等が多いことは前向きに捉えれば、学校が期待されているというようにも考えられます。その中で学校だけでは、それら全てを処理しきれていないのが現状です。それらの問題に対処するために保護者や地域住民のニーズを的確に学校運営、教育活動に反映させ、地域住民の方々の学校への協力や支援を促進し、信頼関係を深め、より良い学校を構築していたために、設置が必要であると叫ばれているものです。未だに保護者や地域住民でも学校に対して、敷居が高いと感じてしまうという話も聞きます。現在でも地域からの協力は得られていますが、「おらが学校」という意識を高めて地域と共にある学校への更なる転換を図るためには、有効な取り組みであると考えます。

ここからは資料に沿って説明していきたいと思ひます。まずコミュニティ・スクールは学校運営協議会とも呼ばれ、平成16年に制度化され、平成29年には努力義務化されました。現在も保護者や地域住民の方々の協力は得られていますが、さらに公民館や老人クラブ、敬老会や民生委員の方などより様々な地域の方々に来ていただいて、地域と共にある学校ということを考えていくものです。これまでと仕組みが変わる点としましては、学校長または学校が定めた学校運営の基本方針に対し、学校運営協議会が学校と協議し、承認するという点です。その中で「おらが学校」といった当事者意識が芽生えることで、地域とより密接な学校ができるのではないかと考えています。

次にコミュニティ・スクールの全校的な導入状況についてですが、平成30年度は前年度より設置者が172件増えており、茨城県でも設置率は20%以上となっています。県内では5市村11校で既に設置されており、平成31年度には新たに6市町で設置される予定となっています。

コミュニティ・スクールの主な活動としましては、学校支援、地域連携、学校評価の3点です。学校支援については教育活動への保護者・地域人材の積極的な参加促進ということで、朝や帰りの見守りやあいさつ運動など現在も行われている取組みをシルバーの方々や各学校によっては「親父の会」などの組織もありますので、そういった方々にも協力していただいて、拡大していくことなどが考えられます。次に地域連携については地域における事業促進及び広報活動、児童生徒の健全育成・安全指導ということで、「情報モラル教室」において、指導や子供たちと共に体験を行っていただくことや「放課後チャレンジ教室」において、補充学習のサポートをしていただくこと、さらには防犯・防災

面で登下校の見守りに加え、現在ブロック塀等の問題もございますので、学区内の安全点検等も連携して行うことができるようになるのかなと思います。3点目に学校評価については学校の基本的な方針に基づいた学校運営の点検や評価、助言ということで、コミュニティ・スクールの設置によって、さらに活発に行われるようになるのではないかと思います。

次ページに進みまして、コミュニティ・スクール導入による効果ということでは当事者意識を持ち、積極的に子供の教育に携わることができるということが大きいです。2点目としまして、学校運営や教育活動へ参画することで自己有用感や生きがいにつながり、子供たちの学びや体験がより充実すると考えられます。加えて保護者や地域住民と学校とが「顔が見える関係」となり、さらなる学校運営への理解や協力を得ることができます。また大規模災害等の緊急な対応が求められる場面においても、学校と地域が一体となり、迅速かつ組織的な対応が可能となります。効果の具体例としましては、教育支援の充実と学力向上、住民の地域パトロールの徹底による問題行動の減少、地域連携型防災訓練等により地域の実情に応じた訓練が可能になったなど、全国から報告がされています。「保護者や地域住民の学校支援ボランティアは学校の学力向上に効果があるか」など6項目のアンケートを掲載しましたが、いずれも7割以上がそう思うと答えております。

最後になりますが、これまでの仕組みとの大きな違いとしましては、より地域の方々に学校運営に入ってきてもらい、学校に対して意見や提案をしていただけるということになります。これまでは各学校単位で協議会を行なっていましたが、本市では小中連携を進めていますので、小中連携で行う協議会なども検討していかなければならないと考えています。雑ぱくではございますが、学校教育課から御説明いたしました。御協議のほどよろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。委員の皆様の御意見・御質問等ございましたら、お願いします。

鈴木委員 現在、学校評議員や私たち教育委員がしている活動ではなく、新たに組織を作るということでしょうか。

学校教育課長 コミュニティ・スクールを設置する際には、現在の学校評議委員会をベースとして、組織を編成することになると思います。違いとしまして、学校評議員は学校に対して意見や感想を述べますが、コミュニティ・スクールでは合議制の形をとりますので、意見を出し合い、協議した上で学校や校長に対して意見や提案をするということが挙げられます。さらにこれまで委員は各学校の校長先生の推薦によって、教育委員会から委嘱されていましたが、教育委員会が任命することになり、今までよりも様々な分野の先生や地域の方などを各学校のプランに合わせて委員に任命することが可能となります。

議長 コミュニティ・スクールが無くとも本市では教育委員や各学校の学校評議員の努力によって、教育環境が整えられている。新たにコミュニティ・スクールの組織を作ると現在活動している教育委員や学校評議員などの活動の妨げになってしまうか。

教育長 教育委員の皆様には、本市全体の教育について御意見等をいただいております。私の考えでは各中学校単位でコミュニティ・スクールを作り、地域と密接な体系でやっていこうと考えておりますので、教育委員の皆様とコミュニティ・スクールに携わる方々とは立場が異なると考えております。コミュニティ・スクールの内容や実情についてはまずは知っていただき、具体的な組織や取り組みについてはモデル校を作り、試行錯誤しながら進めていくのが現在の構想です。

議長 例えば関本小中学校にコミュニティ・スクールを設置した場合、現在の取り組みとどのような違いが出ますか。

学校教育課長 関本では地域と連携した取り組みをおこなっており、現在でもコミュニティ・スクールのような形にはなっています。しかし組織の形態に違いがありまして、コミュニティ・スクールとする上で備えていなければならない役割がまだいくつか残っています。

議長 来年度予算の市長査定を現在行っていますが、本市では「子ども議会」などで子供たちから意見を聞く機会を作り、実際に子供たちから出た意見の中で2件を来年度実現させるために取り組んでいます。現在でも子供たちや保護者、学校との関係は大変うまくいっていると感じています。国の方針ではあるのでしょうか、ここに新しい組織を加える必要がありますか。

渡邊委員 本市では中学校区ごとに連絡協議委員会があると思いますが、生徒指導関係などでは別の組織が点在している現状もありますので、既に存在するそれらの組織を視点を変えて、統括していくことでスムーズに組織の編成ができるのではないのでしょうか。

議長 渡邊委員からあったように連絡協議委員会などの既に存在する組織の長は組織に入ってもらい必要がありますね。委員の人選について工夫していただいて、本当の意味での教育の研究機関としてならば、コミュニティ・スクールの設置は良いのではないですか。

学校教育課長 委員の人選は大きな問題であると考えておまして、現在の学校評議員の方や健全育成の方、生徒指導や市P連の方など児童生徒のために活動を行っていただいている方を学校と相談しながら任命するように考えています。

議長 委員はなるべく若い人を任命した方が良いと思う。
それでは今後、前向きに検討していくということによろしいですね。

協議事項（2）磯原中学校・華川中学校の統合及び新校舎建設の現状について

議長 続きまして、（2）磯原中学校・華川中学校の統合及び新校舎建設の現状について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 教育総務課から御説明申し上げます。配布資料2をご覧ください。まず磯原中学校・華川中学校の統合に関する経緯について御説明いたします。華川地区の学校再編の意見交換会は、平成22年4月に北茨城市小中学校再編実施検討委員会から「北茨城市小中学校再編計画に関する提言」を受けて、同年8月に開催されましたが、再編は時期尚早であるという意見が出まして、多くの方が再編には否定的でした。また磯原中学校の新校舎建設については、平成26年9月に地域の有識者及び学校関係者からなる「磯原中学校校舎新築推進協議会」を組織し、新しい学校施設への希望要件が協議されてまいりました。このような中、教育委員会では「磯原中学校校舎新築推進協議会」の提案の検討を促進し、事業の加速化を図るため、平成27年3月に「磯原中学校校舎建設検討委員会」を組織し、検討を重ね、検討委員会として移転候補地を「北茨城インターチェンジ前の農地」と決定しました。中学校の移転建築が決定したことから教育委員会では、新校舎の規模を決定する必要があることや華川地区の学校再編に関する意見交換会から8年が経過しているため、再度、華川地区の住民や保護者の意向を確認するために意見交換会を3月31日に実施いたしました。この中では現在の小中学校の児童生徒とその保護者の意見に沿うことが望ましいとの意見が出され、4月中旬に華川中学校区の児童生徒の保護者を対象とした学校再編に関する意向調査を実施いたしました。結果としましては、賛成・どちらかという賛成が71%、反対・どちらかという反対が25%、未回答が4%でした。これらの結果及び意向調査で出された意見を基に、5月28日には華川地区3校の保護者対象の意見交換会、6月2日には改めて華川地区住民と保護者を対象の意見交換会を実施し、現時点での教育委員会としての考えをできるだけ丁寧に説明してまいりました。

次に学校統合に関する説明会等の開催について説明いたします。教育委員会では、これまで3回の意見交換会や学校再編に関する意向調査の結果、それに加えて学校の適正規模、児童生徒の推移、児童生徒と保護者の意見を踏まえて、市長に御報告いたしました。また8月の定例教育委員会において、「磯原中学校・華川中学校の統合方針」について教育委員の皆様に対して諮り、御承認をいただきました。これをうけまして、9月の北茨城市議会定例会の全員協議会において、磯原中学校と華川中学校の再編に関する経緯等を報告し、市長より統合の方針が決定いたしました。学校統合の方針が決定したことから、9月30日に華川中学校区、磯原中学校区の地区住民及び保護者に対し、学校統合に関する説明会を開催し、統合決定までの経緯や磯原中学校新校舎建設の進捗状況及び開校に向けての今後のスケジュールについて説明を行いました。

次ページに進みまして、磯原中学校・華川中学校統合準備委員会について御説明いたします。教育委員会では、今後の学校建設や統合に向けての様々な事案について検討していくため、磯原中学校及び華川中学校区の学校関係者、PTA、地元代表、市議会議員、教育長からなる「磯原中学校・華川中学校統合準備委員会」を10月に設置しました。この中では、学校建設基本設計への反映、通学体制の検討、学校間の児童・生徒の交流、PTAの組織や交流など開校に向けて検討を進めています。昨年12月末までに3回の統合準備委員会と1回の学校建設に係る専門部会を開催しております。現在は学校建設の基本設計の内容について検討しており、今月の第4回統合準備委員会では磯原中学校の基

本設計のプレゼンテーションを行い、承認を得て基本設計を確定する予定で進めています。なお、2月以降からは各学校間の交流事業や通学路、PTA間の組織や交流について検討を行っていく予定です。

次ページに進みまして、設計の進捗状況については、先ほども述べましたように1月に基本設計が確定しまして、実施設計に入ります。8月中の設計完了で進めていきます。また学校敷地の造成計画については現在設計を実施しておりますが、完了次第開発許可申請を行い、造成工事に着手していく考えでございます。

次に用地の取得状況について御説明いたします。用地全体としましては地権者数20名、筆数36筆、地積37,698㎡であり、1月11日時点での取得状況は地権者19名、筆数34筆、地積35,840㎡となっております。用地面積ベースでの進捗率は95%となっております。残りの地権者1名も現在交渉を行っておりますが、なかなか連絡が取れないなど問題はありますが、粘り強く交渉を行っていきたいと思います。

次に今後の建設スケジュールについて御説明いたします。まず敷地造成工事を平成31年6月から11月の間で完了させる予定で進めます。次に12月に議会承認を得て、12月下旬から平成33年2月までの期間で校舎、体育館、柔剣道場新築工事を行います。その後2月から4月で新校舎備品設置・引越作業を行いまして、平成33年4月の新校舎等供用開始を予定しています。また外構工事、旧校舎解体につきましては平成33年6月から平成34年3月で行う予定です。以上教育総務課より御説明いたしました、御協議のほどよろしくお願ひします。

議 長 ありがとうございます。おそらく、これまでの学校関係の事業の中でもこれほどの規模のものを急にやっってしまうという事業は無かったと思いますので、教育委員の皆様の御意見・御質問がございましたらお願いします。
6月から造成工事ということはあと半年で始めるということですね。

教育総務課長 設計で位置等が決まり次第、開発行為の申請を行います。

議 長 6月までに残りの地権者1名の承認が得られなかった場合はどうなりますか。

教育総務課長 その点につきまして、残りの土地は学校敷地の角に当たる部分2箇所でありまして、2箇所をそれぞれA、Bとして説明しますと、Aの土地は校舎の後ろ側に職員等が使用する駐車場があるのですが、その駐車場への進入路の妨げとなります。Bの土地は農道を拡幅し、磯原駅から都市計画道路に接続させる部分の整備を行う妨げとなります。

議 長 校庭などは十分な広さで取れますか。

教育総務課長 校庭につきましては、野球場やテニスコート、トラックに100mの直線コースも取れますので敷地的には問題はありません。

議 長 この残りの土地のために学校の建設を遅らせることはしたくありませんので、

先生や新しい道路を使う人にとって不便にはなるけれど、土地が買えないなどの対応が必要ですね。

渡邊委員 駐車場の台数が126台と出ていましたが、そのあたりに何か影響はありますか。

教育総務課長 駐車場の台数は変わらず確保することができます。

議長 残りの土地が買えなくても学校の建設はできるという理解で良いですか。

教育総務課長 はい。

議長 ちなみに大まかに説明すると土地代が約4億、道路の整備が約7億ですので、学校の建設には約38、9億かかる予定になっています。本来30億くらいで収めたいところでありまして、先生たちの要望を反映させられない部分も出てくると思いますので、対応については、内情について把握している教育委員の皆様にお力添えをいただきたいと思います。

渡邊委員 準備委員会の協議事項がホームページに載っていると思いますが、当初設計では吹き抜けだった部分に2つ教室を作るという話がありましたよね。

教育総務課長 特別支援教室が1.5コマでは足りないという指摘がありましたので、当初設計では吹き抜けだった部分の一部に床を張り、教室を増やす対応で考えています。

渡邊委員 実態によらない設計であったため設計を変更するということですね。様々な要望とそれぞれに対する対応が載っていた中で、少し気になったのがインターホンについてです。確かにインターホンがあると便利なのですが、明德小学校ではインターホンがなくて、その代わりにボタン1つでどの教室で非常事態が起きているのか分かる非常通報システムがあります。インターホンで連絡するよりも受話器を取るだけで非常事態の連絡ができる仕組みがあれば良いと思うのですが、どうですか。

議長 明德小学校の非常通報システムはどこに繋がるようになっていますか。

渡邊委員 ボタンを押すと職員室に繋がるようになっています。インターホンで話せるのも便利だと思いますが、不審者が来たときなどは話しているよりもボタン1つでできた方が良いと思いますのでどちらが良いのかとなると難しいところなのかなと思います。

議長 価格に差が無いのであれば、より使い易いほうを選ぶべきだと思いますので学校の先生たちの意見も聞きながら、どちらが良いのか検討してほしいと思います。

協議事項（３）平成３０年度主要事業の現状について

議長 協議事項（３）平成３０年度主要事業の現状についてですが時間の都合上、各課からいくつか簡単に説明をお願いします。

教育総務課長 教育総務課です。資料３をお願いいたします。No.1 磯原中学校改築事業については、予算額が設計委託費９４，２８４，０００円で、現在は基本設計、実施設計、造成設計を実施しております。２９年度より繰越いたしました基本設計委託費１２，６９０，０００円につきましては、本年度のプロポーザル方式による業者選定において基本設計を含めて受注しておりますので、繰越した１２，６９０，０００円については不用額となります。また同じく２９年度より繰越いたしました土地購入費２１８，８２２，０００円につきましては、地権者１名を残し買収が完了しています。教育総務課より御報告いたしました。

学校教育課長 学校教育課です。No.10の外国語指導助手設置事業、いわゆるALTです。３名増員し、現在８名を配置しております。中郷中学校と磯原中学校が常駐、関本小中学校と常北中学校がほぼ常駐ということで、複数の教員での手厚い授業ができていますので学力向上に繋げていけるようにしたいと思います。

議長 せっかくALTを活用しているのだから、例えば英語での発表会を開くなど指導の成果を披露する場を設けなければ、ALTがどれだけ頑張っても伝わらない。今後は披露する場を何か作れるように考えてください。

学校教育課長 はい。ありがとうございます。

また特別支援教育支援員と学校図書事務員につきましても、増員していただきまして大変ありがたく思っております。学校教育課からは以上です。

生涯学習課長 生涯学習課です。No.19多目的屋内スポーツ施設整備事業について御説明いたします。こちらは健康保持・増進を目的としまして、市民の方々のレクリエーション活動を確保するために全天候型の多目的屋内スポーツ施設を整備するものです。１２月議会において承認を得て、工事に着手し始めたばかりですので、進捗率は１０％程度であると考えております。また当該事業につきましては３月補正にて、平成３１年度予算への繰越しを考えています。生涯学習課からの説明は以上です。

議長 施設の完成は国体には間に合うのか。

生涯学習課長 当初は６月完成の予定でしたが、ボルトが入手できない状況のため８月までには必ず完成させるように進めますので国体には間に合います。

教育部長 国体推進課が福井県越前市で行われる国体ソフトテニス競技の最終報告会に本日出席しておりますので、私のほうから説明させていただきます。

主要事業としましてはNo.20国民体育大会推進事業のみとなります。平成２８

年度の準備委員会から実行委員会へと組換えをしまして、総務・式典・宿泊・衛生の4つの専門委員会を組織し、これまで事業を展開してきました。また大会ボランティアの説明会や研修会、カウントダウンボードの設置、市民夏祭り等への参加などPR活動を進めてまいりました。今年度はクラブハウスとテニスコートの完成を機に3つの大規模なソフトテニス大会を開催することができまして、特に茨城国体のリハーサル大会に位置づけられました、全日本実業団ソフトテニス大会を無事開催できたことは自信となったところですが、同時に反省点も多々ございました。今後は拒火イベントや皇族の行幸啓なども考えられますので、それらも踏まえて国体本番に向けて準備していきたいと思えます。最後になりますが茨城国体の強化選手大会に位置づけられております北茨城市長杯中学ソフトテニス選抜大会を計4回終了することができました。第1回大会の出場選手の中で本市の選手ではないのですが、神栖第四中学校1年の選手、同じく境一中2年の選手の二人が現在は霞ヶ浦高校の2、3年なのですが、茨城国体の少年男子の強化メンバーに入っておりますので御報告いたします。国体推進課の報告は以上です。

学校給食センター所長

学校給食センターです。北茨城市学校給食センター整備事業について御報告いたします。学校給食センターは昭和57年に建設されて以降、経年劣化しており、衛生面や食の安全等にも配慮した適切な修繕等を行いながら、施設の移転・改築、施設の運営方法、将来の児童生徒数に対応できる規模について検討しながら更新計画を進めております。平成30年度に行った対応についてですが、保安協会より老朽化が進み、いつ停電が起きるか分からないという話を受けまして、夏休み期間を利用して受電設備の修繕工事を行いました。同じく夏休み期間に公共下水道の整備に合わせて下水道接続工事を行いました。この2、3年は汚水処理施設の修繕に毎年200万～300万円ほど掛かっておりましたので、今回接続したことにより経費削減ができたと思えます。今まで真空冷却機が給食センターに設置されていなかったのですが、夏休みに真空冷却機を購入しまして、衛生面を改善し、より安全な給食を提供することが可能になりました。給食センターからは以上です。

図書館長

図書館です。図書館利用促進事業について御説明いたします。平成30年度はバードウォッチングや鳥君講演会、野菜作り講座、親子映画会、魚についての講座、美術講座等を実施しました。入館者数としましては平成30年度までで369,000人、平成29年度までで229,000人ということで、例年の人数から考えると31年12月までには来館者が500,000人に到達する予定になっています。来館者数は年々増えてきておりますので、報告いたしました。

議 長

その他の主要事業については時間の関係上省略しますので、資料に金額等も載っていますので各自御確認ください。図書館の来館者数の今年までの合計が36万人でひと月あたりだと何人くらい入っているのか。

図書館長

夏休みなどは来館者が多く、今は少ない時期で月10,000人程度となっ

ています。

議 長 近隣の図書館に比べて来館者数は多いのか。

図書館長 同じ規模の図書館と比べると、来館者数は多くなっています。

議 長 本が多ければ子供も大人も図書館に行きたいと感じると思うので、これからも本は増やしていかなければならない。バードウォッチングの参加者はどうなのか。

図書館長 参加者はやはり季節によって変わります。2月は白鳥などの冬鳥が多く見られるため、参加者は70人程度と比較的多くなります。

議 長 その他何かございますか。

学校教育課長 市内小中学校のいじめ重大事案の追加報告書を作成し、昨年12月に保護者に対して説明をいたしました。その後保護者より情報開示請求を受けまして、名前の黒塗りなど対応の確認を行った上で、送付するようにしたいと思います。情報開示をすると保護者から意見書等の提出があると思いますので、後日改めて御報告するようにしたいと思います。対象生徒は入試を控えておりますので、学校と連携して進路実現に向けてサポートして行きたいと思います。学校教育課からは以上です。

議 長 その他何かございますか。

以上を持ちまして、平成30年度第1回北茨城市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

4 閉 会 午後5時5分
